

横手市環境保全審議会議事録

日 時 平成23年5月25日(水)午前10時00分 ~ 11時10分
場 所 横手庁舎 5階 第二委員会室

1.出席者

審議会委員

大 部 桂 (学識経験者)
佐 川 君 子 (学識経験者)
照 井 昌 子 (学識経験者)
西 田 貞 夫 (学識経験者)
大 庭 喜美子 (学識経験者)
佐々木 巳和子 (婦人代表)
佐 藤 ふみ子 (婦人代表)
高 山 久 子 (婦人代表)
高 橋 梅 谷 (婦人代表)
後 藤 正 (環境美化推進員等)
高 橋 周 次 (企業関係者)
鶴 田 典 治 (横手~企業関係者)

以上12名

欠席された委員

高 橋 邦 子 (婦人代表)
高 橋 一 郎 (環境美化推進員等)
塩 田 順一郎 (環境美化推進員等)
佐々木 徹 (環境美化推進員等)
久 米 靖 穂 (環境美化推進員等)
磯 部 京 悦 (医師会)
川 村 康 博 (弁護士)
菅 原 多一郎 (青少年育成関係者)

以上8名

事務局

森 屋 輝 夫 (市民生活部長)
菊 地 晴 男 (市民生活部次長兼生活環境課長)
佐 藤 勉 (生活環境課環境施設担当副主幹)
眞 田 涉 (生活環境課環境政策担当主査)
佐 藤 伊智朗 (生活環境課環境政策担当主査)
佐 藤 和 広 (生活環境課環境政策担当副主査)
佐 藤 絹 子 (生活環境課環境政策担当主任)
齊 藤 瑞 恵 (生活環境課環境政策担当主任)

以上8名

(出席者合計人数20名)

2．委嘱状交付

柳田工業団地事業所連絡協議会からの推薦委員である柴田委員の辞職に伴い、後任に高橋周次委員の推薦がありましたので、高橋委員に委嘱状を交付。任期は残任期間（平成23年4月1日～平成24年1月31日まで）となります。

3．高橋周次委員自己紹介

4．開会

5．森屋市民生活部長あいさつ

6．佐川会長あいさつ

7．事務局紹介

（順に自己紹介）

8．議事録署名委員の選任

会長指名により、前回に続き、名簿順に大部委員、照井委員を選任（欠席者除く）

9．案 件

（1）環境基本計画見直し改訂版（案）について・・・資料1

（会長）

ただ今から審議会に入りたいと思います。規則第4条第2項に規定する過半数の委員が出席しておりますので、本審議会は成立しております。よろしいでしょうか。それから新しくお仲間に入りました。大変有力なメンバーを得ましてありがたく思っております。高橋様よろしくお願ひいたします。

次に、議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。恒例従い前回審議会以後の名簿順にお願ひすることとし、今回は大部桂委員と照井昌子委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは早速案件に入らせていただきます。本来ならば3月に行う予定であった環境基本計画見直し改訂版（案）の審議ですが、震災の影響で本日になりました。前回の審議会において出された、いろんな意見や考えをまとめまして、それを付帯するように当局にお願ひしてありますが、皆さん資料はお持ちでしょうか。新しい方にお上げしていますか。後からでも良いかと思ひますが渡してください。その中から抜粋して当局からご提案の説明をお願ひいたします。

（事務局）

資料1を説明

（会長）

それでは、この前の審議会に引き続きまして、お話しをいただきました。大きく3つ、それから修正案や細かいところがありましたが、一番大きいのは機構改革に伴う名称の変更、それから訂という字、除排雪、1区域をどうするのかということがありました。これをご提案くだ

さいました方に、このことでお伺したいと思いますが、まず、後藤委員は何かございませんか。

(委員)

ないです。

(会長)

よろしいですか。有人ヘリコプターによる航空防除は、現在実施していないという大変貴重なご意見をいただきまして、これを病虫害の駆除ということに訂正することにしました。それから佐々木巳和子委員からは何かありますか。

(委員)

ありません。

(会長)

よろしいですか。ただ今のご提案、これも大変貴重な生ごみの問題はやっぱり強調すべきということ等ございました。ただ、苦情と要望事項は分けられないというのは、なるほどと思います。それとこれは私事ですが、一人で何回も電話を掛けている人がいるのではないかと思います。そういう方は気になる方でしょうし、意外と身近なところにも、都会に住んでいて急に横手に来たという方は、やはり雪に慣れなくて、まあ慣れるということはいいいことも悪いことでもあります。我々にはこうすればこうなるという按分の配分があるわけです。例えば隣近所で困っているご老人がいますと若い人たちが雪を寄せてあげようとか、そういう結いの制度ですが、そういうことが馴染めない、分からないというそういう方の苦情ということや要望が多かったのではないかという感じがしないわけではありません。そういうことを考えますと貴重なご意見ですので今後の参考にさせていただくということにさせていただければ、前進だと思えます。他に何かこのことに関してございませんか。それでは、前回の審議会が長くかかりまして熱心に討議していただきましたので、それを踏まえての訂正ですので、よろしいでしょうか。

異議なしの声

(会長)

それでは、この基本計画は今後5年の見直しであります。5年後は全く新しく改訂となりますので、何とか皆さん長生きしてその時はまた審議に参加していただければと思います。先ほども挨拶で申しましたが、安心安全の横手市であると思いますので、巷の声を聞きになって折々感じたことを、生活環境課の方へ連絡していただければと思います。それではこのことを踏まえましてもう一難儀して製本していただければと思います。

10. その他

(1) 横手市ごみ処理統合施設整備事業の進捗状況について・・・資料2

(会長)

案件は以上であります。その他の要件がございます。まず第一項目横手市ごみ処理統合施設整備事業の進捗状況についてであります。

(事務局)

資料2を説明

(会長)

ただ今のご説明によりますと、まず人的あるいは心理的と申しますか人間関係の環境というのが最初に出てまいりまして、それこそ何回かの座談会の形式をとって、逐一その都度いろんな質問に答えながら進めてこられたということです。さらに3月29日には横手の未来を考える会への説明会も開催しているということでした。今のご説明のとおりです。その他に今度は、実際の環境問題については、ここに書いてあるように、終わったものありますし、これからのものもあります。ほとんどが冬・春・夏も含めて四季に応じてどうなるかということを検討するということです。それから、道路に関しては礼塚を含めた調査をしているということです。栄地区に詳しい方はご存知かと思えます。いよいよ発注が始まるわけですが、契約が去年の10月25日から今年の12月20日、それに伴って基本設計が7月からと。さらに具体的に、実際の実行動につながる委員会を2つ設けたいということのようです。1つはごみ処理の検討の委員会、当審議会からも一人どなたか推薦するというようになっております。環境保全の委員会の方も、当審議会から一人推薦するということですか。

(事務局)

環境保全の委員の方は、地元栄地区の代表の方と地域づくり協議会の方を予定しておりますので、環境保全審議会からの推薦は考えておりません。

(会長)

というようなご提案でありましたし、状況報告でありました。何かご質問はございませんか。大変な事業のようですが、人との分かり合えるところが100%であれば良いのですが、なかなかそうはいかないかも知れません。その辺について、栄地区の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

本日は欠席しております。

(会長)

地元の声というのは非常に大事だと思うのですが、栄地区にお知り合いの方がいらして何か聞いているという方でも結構ですので、何かございましたらこの際、おっしゃっていただきたいと思えます。

今のところ、一番有力な候補地として実際に仕事を進めているわけですので、もしやまたいろいろな問題がでてくるかも知れませんが、その都度苦情とか寄せられましたら、それこそ早めに生活環境課の方へお寄せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

1点だけ補足して説明させていただきたいと思えます。先ほど環境影響調査について冬調査と春調査を実施していると説明させていただきましたけれども、冬調査の結果につきましては今のところ国等の法規制を十分に満たしているという報告を受けております。いずれ環境保全審議会の皆さんにも、調査が終わった時点で、資料を提供したいと考えておりますのでよろしく願います。

(会長)

その時にはまたよろしく願いいたします。

(2) 生物実態調査事業について・・・資料3

(会長)

それではもう1つの提案の方をお願いいたします。生物の実態調査事業についてお願いいたします。

(事務局)

資料3を説明

(会長)

ただ今生物調査の説明がございましたが、かつてボランティアで小中学校の先生方が中心となってリストアップした基礎資料等もあると思いますが、おそらく大部委員も参加していたと思いますが、そういうようにジャンルごとに調べたものがあると思いますので、それも参照しながら効率よく進めてほしいと思います。この会社名は始めて聞いたのですが、かなりの大人数を動員することになりますか。そういうことになると大変な事業になると思いますので、会社の概要など説明願いたいと思います。

(事務局)

会社の概要となりますと、少し厳しいものがありますが、緊急雇用事業ということで、予算の出所が国の補助金を使ってありますので、基本的にはほぼ100%国の予算となっております。この会社は、県内において専門的に調査を行っている会社でありまして、昨年やおととしに、秋田市や大仙市で同じ事業を受注しており実績のある会社であります。契約にあたっては、もう1社との競争になりましたが、こちらの会社が落札したということです。資料P4に組織計画図に若干職員の名前も入っておりますが、一番下に調査・データ整理員ということで8名雇用してありますが、この方々は、ほぼ横手市在住の方々を採用していただいております。採用のメンバーも見せていただきましたが、20代の半ばから30代前半の方で、理科系が好きな方を採用したようです。今後、この事業が終わった後も環境に興味があれば、市のほうでも何かあれば協力していただける体制が取ればと考えております。この会社の職員でも、専門分野ごとに分かれておりまして、部門ごとに非常勤の職員を指導することになっております。

(会長)

ご説明いただきありがとうございました。皆さん何かございませんか。

(委員)

緊急雇用対策で8人を採用しているようですが、予算の中で人件費を賄うのですか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

報酬もこの予算の中から支払われるのですか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

調査位置は、このような場所ということですか。横手市が広がって三森山とか大鈴森など県境の山は未調査の場所です。いろいろ考えて決めたいと思いますが、必ずしも網羅されているとは言えません。過去の資料をもとに、机上で報告書をつくるということがないように、市の方でも要望を出していただきたい。

(事務局)

出すことは可能です。まだ修正は利きますので。ただし、ポイント数が増えると問題があるかもしれませんが、場所の移動であれば問題ないかと思います。

(委員)

変更が可能であれば、検討していただきたい。里山・里地という観点で、沼山のような棚田跡のような谷あいの集落など、興味深い地域があると思います。

鍛冶台いこいの森は、保護のため立ち入りを禁止しておりますが、ミミカキグサのような貴重な植物があると聞いております。雄物川町の方で調査した資料があったら開示をお願いしていただき、参考にしてもらいたい。横手にも国のレッドリストの記載種が数種確認されていますが、リストは市に提出しています。その資料を生活環境課でお持ちですか。

(事務局)

それは持っています。

(委員)

追跡調査という意味で、お願いしたい。

(会長)

この種の調査というのは、何の目的に行くかによってポイントの決め方が非常に大事になってくる。例えば希少価値のあるレッドリストに載っているものを重点的に見ていくのか、市全体の特徴を掴みたいのか、それとも河川や山岳の生物の変遷を見たいのか等をしっかりしておけば、おそらく大部委員がおっしゃったようなポイントの取り方に問題が出てくると思います。それで、さっきも話したように横手には先人の書いたものがいろいろあるので、それをもう一度ご覧になって、検討していただきたいと思います。特に植物もさることながら動物も動くものですから、撲滅されてしまったり、外来種が外から入ってきたり、大分、南のものが、暖かいものが秋田に入っていることは事実です。おととしてしたか、私が見たことも無いトンボを捕まえて、神奈川の博物館に送ってやったら大変なものが見つかったものとなりました。何でそこにいたのかは分からないのですが、クーラーの室外機の低周波音がそのトンボのメスの羽音に聞こえる。よってそれに引き寄せられたのではないかということになりました。南では当たり前にいるトンボが、どのように山を越えて秋田県に入ったのかということが出てきた

りします。そういうことも考えますと、変遷をとるのか今までの本をとるのか、大まかに全体的な特徴をとらえるのかそのあたりをもうちょっと検討された方がよいのではないかと思います。しかし専門家のやることですので、この方法で分かるというかも知れないし、幸い若い方を採用したようですので、フットワークは軽いと思いますから、そのあたりをもう一回検討していただければと思います。他に何かありませんか。

(委員)

調査位置はこれでいいのですが、P 8の地図を見ますと山間部の方、横手盆地の縁の方が多くて、田園地帯の真ん中の辺りが無いようですが、例えば田んぼの中にしかいない魚とか虫とかもおるかと思しますので、そういった調査がいないということで、こういう配置になったのですか。

(事務局)

資料のP 5をご覧くださいと思います。選定基準という形で4点載せております。これを重要種とするということで、調査地を選定しております。それを考えると真ん中は外れるのかなと思います。

(委員)

イバラトミヨがいると思いますが。

(委員)

トミヨはいないということですか。

(事務局)

トミヨは秋田県の文化財指定になっており、保存する体制が出来ておりますので。

(会長)

もうすでに登録されたものは、重複を避けたということですね。

(委員)

大松川のため池とは。

(会長)

ダムの上に池はありますね。大松川の上流側にありますが、あれはため池とはいわないでしょうね。

(委員)

沼なのかな。

(会長)

沼地ですね。調査員が言っているのかも知れません。

それでは今出されたことを重点的にということによろしいですか。この後検討をよろしくお願いします。

本日の案件は以上であります、その他について事務局から何かございませんか。

(委員)

資料の先の方に戻りますけれども、資料1の苦情要望件数の件で、お尋ねしたいことがあります。苦情要望について数値が書かれておりますが、全てが同じ環境とは限らないと思いますが、なぜこのように件数に非常に差があるのか。私が思いますのは、件数の少ない地域は何かそれなりに対策を講じているのかなと思ひまして、もしこれから活かされるものであるならば、苦情件数を減らすことができると思いますので。注意してみましたらあまりにも差がありますので、何か特別な施策などありましたか。

(会長)

いかがですか。

(委員)

具体的に1つ事例を教えてください。

(事務局)

担当が建設部の除雪担当になり、そこから聞いた数字ですので、そこまでは把握しておりません。

(会長)

私が聞いたところに寄りますと、旧横手市内にはロータリー車で雪を飛ばす場所が少ないといひます。そういったこともあるのではないのでしょうか。後で建設の方に聞けるのであれば聞いて置いてください。

(事務局)

分かりました。

(事務局)

今冬は豪雪だったので、例年と比較しても異常なぐらいの豪雪だったので、どうしてもこの件数は多かったのかなと思ひます。逆に言うと、市の方でもすぐに対応できない位降られたことで、これぐらいの件数になったのかと思ひます。建設部にお願いしてここ何年かのデータを取り寄せて、経年的な状況を把握したいと思ひます。大量に降った場合は、行政も対応できないので、そういった苦情が多いとすれば構造的な問題とか地域の問題とか苦情内容も含めて主なものということで情報提供させていただくということにしたいと思ひます。

(委員)

可能なことだったら1つでも活かしていただきたいというのが私の希望です。

(事務局)

分かりました。

(会長)

山内の話を聞きますと、雪がすべる屋根にした家は今年大変だったといひます。低温続きで雪がへばりついて、すべらないので本当に難儀したとのこと。命綱をつけて急勾配を50cmくらい残して降ろしたとのこと。降ろしたとしても、その下の片付けも大変だったとのこと。先ほども言いましたが、結いみたいなお互い助け合ひましょうみたいなところが山内地区にはあるのではないかと思ひます。雪下ろしの回数も非常に多くて、聞いてみますと7~8回降ろしたところもあるようです。そのような状況になりますと、ブルドーザーが悪いとかになるかも知れませぬ。もともと雪が多いという観点で、少し考えていかなければならぬと思ひます。他にございませぬか。

(委員)

除草剤の件です。広場や公園整備の方々は非常に難儀していることと思ひます。私たちの旭川には本郷第1公園と第2公園があります。第1公園のグラウンドに年2回くらい除草剤を撒きます。前はそうではなかったのですが、草が生えると誰かが要望しているのかなと思ひますが、除草剤を撒かれるわけ。そうすると一斉に真っ赤になっていくわけ。そして枯れていって、風に飛ばされて綺麗になるわけ。またしばらくすると草が生えます。それはベトナムの枯葉作戦ではないけれどもやめたほうがよいと思ひます。というのは、2~3年前に西洋たんぽぽが黄色くなって咲きました。そして近所お母さんたちが子どもたちを連れて遊ばせていた矢先に、除草剤を撒かれてしまいました。そうしたことが毎年繰り返されています。今年の桜の時期には、他県ナンバーの人が見えられ、ベンチに座ったり、テントを張って寝転んだりしている公園なので、除草剤が気になります。草を目の敵にしている考えをやめたほうがよいと思ひます。公園管理の方々は一生涯懸命だと思ひますが、生態系にも悪いし、人にも悪いと思ひますので、市役所内で協議して、除草剤を控えるようにしていただきと思ひます。

(会長)

除草剤の問題が、枯葉作戦ではないけれども、自然に生えているものは鎌で刈るといふことで、根は残してといふことであれば分かるけれども、根こそぎ枯らして飛ばされてしまうといふのはうまくない。除草剤そのものにも問題があると思ひますけれども、逆に空き地で更地になっているところは草ぼうぼうで管理が大変だといふ話も良くありますので、そういう点では環境といふのは難しいけれども、こまめに状況報告していただいて適宜処理していただかなければならぬ部分があると思ひます。除草と逆に、生えすぎて困るといふのと適当な環境を保持して、皆が心地よく過ごせるようにしていただきたいと思ひます。

それでは、他になければ、先ほど部長さんが少しお話ししたましたが、放射線に関しては、見えないものだけに、細かな設定をお願いします。今、東京のセレブたちは、宝石も買わないドレスも買わない、40数万のガイア計測器を買って、それを持ってスーパーやデパートへ行って計りながら買っている人が沢山いると聞いております。簡単な計測器は17万くらいで買えるといふのですが、そのようなメーターを持ってショッピングしている人が多いとのことでした。そこまでは必要もないといわれればそれまでですが、東北といふことで一まとめにされてしまう傾向が強いので、秋田でも汚染されているのではないかと。はっきりとこういう数値だと数で示せばと思ひます。湯沢保健所で測定しているそうですが、放射能といふのは妙なことに、飛んで淀むといふ性質があるようです。山霧が発生するところには強く出るとか。吸い込む植物の中で典型的なのが、ひまわりと菜種とお茶です。この3種、特にひまわりは良く吸い込みますので。しかし、大きい花と茎を処分するのが大変だと思つたら、さっきの枯葉作戦ではないが、それを分解してくれるバクテリアがあるそうで、それを撒いて95%まで枯

らして、残りはそこに埋めるという方法をチェルノブイリでは実施したそうです。問題は菜種油、菜の花です。これはわずかな成分も吸いますので、例えば福島だけでなく近くの茨城とか千葉とか埼玉など辺りまで行くかも知れませんので注意が必要です。次にお茶ですが、セシウムというのはカルシウムと似た成分があるので、お茶葉が吸い込んで根の方に集中させる癖があります。ですから若葉を摘みますと放射能が強くなるわけです。そういうことを考えますと、横手は安心だよと、絶対にこの野菜は生で食べてくださいといえるような体制をやっぱり環境保全の方で心掛けていただければ大変ありがたいと思います。どうか一つよろしく願いします。時間も1時間を少し過ぎてしまいましたが、大変貴重な時間を割愛していただきまして、本日大変大事な環境基本計画の見直しを審議していただきました。この後も環境保全についてご協力よろしく願いいたします。これで本日の会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

1 1、閉会

平成23年5月25日

議事録署名委員 大 部 桂

照 井 昌 子